平成２９年度埼玉大学男女共同参画室リスタート研究費助成制度実施要項

１．趣旨

この制度は、埼玉大学（以下「本学」という。）に在職する女性教員がライフイベント（出産・育児・介護等）に際し、やむを得ず研究者としてのキャリアを一時中断し、その後研究活動に復帰した場合に、研究費を助成し復帰時の研究活動の促進または負担軽減を図り、研究活動を支援することを目的とする。

２．支援対象者

研究費の助成を必要とする本学の常勤の女性教員で、以下に該当する者。

（１）産前・産後休暇、育児休業、介護休業（介護休暇を含む）のため、概ね連続する３か月以上やむを得ず研究活動を中断した者であること。

（２）申請時に、前項の休暇・休業の復帰から２年以内である者

３．支援内容

研究費　100,000 円　（研究費利用期間：平成３０年２月２８日まで）

ただし、研究活動の遂行に必要な経費のみを対象とし、年度内の研究活動のために使用すること。なお、設備費、光熱水料（電話代等の公共料金）等は対象になりません。

４．申請方法

リスタート研究費の助成を希望する者は、電子メールにて件名を「リスタート研究費の申請について（所属・氏名）」として、別紙「平成２９年度男女共同参画室リスタート研究費申請書」をメール添付で平成３０年１月３１日（水）までにダイバーシティ推進オフィス事務担当宛てに提出する。

５．選考

（１）申請の都度、男女共同参画室において申請内容の審査を行い、支援対象者を決定する。なお、選考の結果は申請者へ通知する。

（２）支援人数　　若干名

６．留意事項

このリスタート研究費は、文部科学省・国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）の「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業（特色型）」によるものです。研究費の執行にあたっては、JST の手続きに従うことになり、購入した物品等の詳細な内訳を、JST に報告することになります。

ついては、研究費の執行にあたっては、本学の会計規則等に従い、疑義が生じた場合には、発注前にダイバーシティ推進オフィスに確認してください。

なお、研究費利用期間終了日において、財務会計システムで発注済となっていない残額がある場合、その残額は返却いただきます。

申込み・問い合わせ先
男女共同参画室
ダイバーシティ推進オフィス事務担当
諸星、阿部　内線 5185、3141
E-mail: diversity-s@gr.saitama-u.ac.jp